

履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
計量検定所	<p>下記の業務委託契約について、受注者において契約書で定める必要な帳簿が作成されていないにもかかわらず、当該業務が契約書及び仕様書に適合するものと認め、委託業務完了検査を行っていた。</p> <p>定期検査業務及び計量証明検査業務並びに手数料の徴収事務に関する委託契約 (37,855,840円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿（契約書第1条第3項に定める「手数料等の徴収事務処理要領」様式第4号） 	<p>検出事項について、受注者に対し必要な帳簿を作成するよう求めるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>本件の発生原因については、受注者及び当所職員が預金元帳をもって現金の確認は十分であると誤って認識していたことから、現金出納簿が作成されていなかったものである。</p> <p>受注者に対し契約書に基づく現金出納簿の作成を求め、令和元年度分現金出納簿の提出があった。当所職員が、歳入徴収表等と照合して正しく記載されていることを確認した。</p> <p>チェック体制については、令和2年度より、「手数料等の徴収事務処理要領」に基づき、受注者から毎月歳入徴収表の提出があったときに、当所職員が複数名で現金出納簿と照合することとし、このチェック方法について総務課及び検査課職員に周知した。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年10月30日）